

会員規約

第1章 総則

- 第1条（名称） この施設は【ONESTARゴルフスタジオ】【PREMIUM ONE STAR】（以下当施設という）と称する。
第2条（運営・管理） 当施設の運営管理は、(株)ニュープラス・ワン及び(株)ファイブ・エフ（以下当社という）が行う。
第3条（所在地） 当施設は、東京都目黒区自由が丘2-17-6THE FRONT B1に置く。

第2章 会員

- 第4条（会員資格） 当施設の会員となる為には、次の要件を備えていなければならない。
（1）本規約、その他当施設が定める事項を承認し、遵守する者
（2）当施設の施設を利用するうえで、健康状態に支障がない者
（3）当施設の会員として、品位と社会的信用がある者、及び当施設が適当と認めたる者
（4）反社会的勢力との関わり、それに準ずる組織、団体、またはそれを構成している者との関わりがない者
- 第5条（入会手続き） 1.当施設に入会を希望する場合は、所定の申込手続きを行うこととする。
2.未成年者が入会する場合は、その保護者が本規約、その他当施設が定める事項に基づく責任を本人と連携して負うものとする。
3.当施設は、入会の申込を承認しない事が出来るものとし、その理由を明示する必要がないものとする。
- 第6条（入会金・会費等） 1.会員は、当施設が定める入会金及び会費等を、当施設が定める方法にて当社に納入するものとする。
尚、納入した入会金及び会費等は理由の如何を問わず、一切返還されないものとする。
2.会費は、毎月規定日に、民間金融機関や郵便局の口座振替、その他当社規定支払方法により、翌月分の会費を納入するものとする。
- 第7条（会員資格の喪失） 会員は次の各号のいずれかに該当する場合は、その会員資格を失うものとする。
（1）退会
（2）死亡
（3）除名
（4）運動に支障のある健康状態になった場合
（5）会員として相応しくないと当施設が判断した場合
（6）本規約、その他当施設が定める事項に違反した場合
- 第8条（退会・休会） 1.退会・休会は、本人より、所定の退会・休会手続きがなされた場合、退会・休会と致します。
2.会員が当施設を退会・休会をする場合は、当施設が定める締切日までに所定の手続きを行うものとする。
3.退会する会員は、入会金及び会費等に未納がある場合、これを直ちに完納するものとする。
4.毎月10日までの届出受理により、月末締として翌月より退会・休会扱いとなり、会費自動振替を中止するものとする。
- 第9条（除名） 当施設は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合は、除名することが出来る。
（1）会費等を3ヶ月以上滞納した場合
（2）当社、または当施設の名誉、信用を著しく毀損、または秩序を乱した場合
（3）当施設の施設を故意に破損した場合
（4）入会に際して虚偽の申告が判明した場合
（5）当施設で、宗教党の勧誘、または営利行為を行った場合
- 第10条（施設の利用） 1.会員は、当施設の施設を利用する際は受付表に署名することとする。
2.当施設の利用は営業時間内に限るものとする。
3.当施設の利用にあたっては、当施設スタッフの指示に従うものとする。
4.当施設は、特別行事を開催する場合、またはその他施設の維持管理上必要な場合は、施設の一部または全部について、その利用を制限する。
5.退会・休会中の当施設の利用は認めないものとする。
- 第11条（会員の関与） 会員は、当施設の運営管理について関与する権限を持たない。
第12条（責任事項） 1.会員は、自己の責任、負担において、当施設を利用するものとする。
2.施設利用にあたって発生した盗難、傷害、死亡、その他事故について、当社および当施設は一切の責任を負わない。

第3章 レッスン

- 第13条（レッスン実施日） 1.レッスン実施日は、当施設が別途定めるものとする。
2.毎月営業日数は28日を基本とし、別途月内に振替専用日を設ける場合がある。

第4章 その他

- 第14条（休業日） 1.休業日は、当施設が別途定めるものとする。
2.当施設が業務上やむを得ないと判断した場合、臨時に休業日を設けることが出来る。
3.前項の場合、会員は当社および当施設に対する異議の申し立て、権利の主張、その他一切の請求をすることが出来ない。
- 第15条（営業時間） 当施設の営業時間、利用時間等は別途定める。
- 第16条（変更事項） 会員は、入会申込書の記載事項に変更があった場合は直ちに当施設へ届け出るものとする。
- 第17条（料金の改定） 当施設は、社会情勢の変動等において、入会金及び会費等を随時改定出来るものとする。
- 第18条（欠席及び振替） 1.会員は、予約レッスンを欠席または振替する際には、当施設が定める期日までに届出をするものとする。
2.レッスン開始後の欠席は、理由の如何を問わず認められない。
- 第19条（規約改定並びに効力） 当施設は、本規約の改定および変更を随時出来るものとし、その効力は全ての会員に及ぶものとする。
この場合、会員は当社及び当施設に対し異議の申し立て、権利の主張、その他一切の請求をすることが出来ない。

付則

本規約は、2023年6月1日より施行する。

（ 年 月 日 ）

署名

ONE STAR GOLF STUDIO (PREMIUM ONE STAR)

〒152-0035 東京都目黒区自由が丘2-17-6 THE FRONT B1